

財務定期監査結果報告

〔 区 役 所 〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	寺 坂 光 夫
同	福 浪 睦 夫
同	吉 田 謙 治

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した平成14年度財務定期監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

下記の監査対象における主として平成14年4月1日～8月31日までに執行された事務について監査を行った。

区 役 所 東灘区，中央区，北区，長田区

まちづくり推進部 総務課，まちづくり推進課，市民課，会計室

2 監査の期間

平成14年11月5日～平成15年3月12日

3 監査の方法

監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

(1) 収入に関する事務

- ア 住民票の写し，戸籍謄抄本及び印鑑登録証明書の交付等に係る手数料の調定，収納事務
- イ 公会堂使用料等の調定，収納事務
- ウ その他の収入事務

(2) 支出に関する事務

- ア 補助金の支出事務
- イ 各種行事開催経費の支出事務
- ウ 報酬，謝礼金等の資金前渡に係る事務
- エ その他の支出事務

(3) 契約に関する事務

- ア 物品調達契約，その他請負契約等に係る事務

(4) 財産管理に関する事務

- ア 行政財産の目的外使用許可に係る事務
- イ その他の財産管理事務

5 監査の結果

監査の結果，事務処理はおおむね適正に行われているものと認められた。しかし，事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられた。今後，これらの指摘を真摯に受けとめ，早急に適正な事務処理を図るとともに，再発防止と事務処理手続きの改善に努め，事務の精度を向上させたい。

(1) 収入に関する事務

郵送受付による諸証明類手数料の収納について、謄抄本証明交付簿への記載内容と申請者からの請求書に記載している内容が異なっている事例、謄抄本証明交付簿への記載漏れとなっている事例が見受けられた。 (中央区市民課)

適正な事務処理を行うべきである。

神戸市会計規則第32条第1項により、出納員等が収入金を収納したときは、払込書により、即日又は翌日中に指定金融機関等に払い込まなければならないと規定されているが、有料頒布物の販売代金について払込が遅れている事例が見受けられた。 (東灘区まちづくり推進課)

適正な事務処理を行うべきである。

有料頒布物の領収証書の取扱いについて、原符の取扱者欄及び点検者欄に押印されていない事例、書損した場合には無効となる処理をしたうえで原符及び領収証書を保存することとされているにもかかわらず保存されていない事例、分離して使用・保管し、領収証書使用簿も作成されていなかった事例、未使用の領収証書綴について受払記録簿を作成して管理していない事例、領収証書(原符)の番号が重複している事例、神戸市公印規則に定められている領収印以外の印で領収している事例が見受けられた。 (東灘区・中央区・北区まちづくり推進課)

適正な事務処理を行うべきである。

(2) 支出に関する事務

市民花壇育成補助金の支出について、支出金額が補助金交付額より下回っている事例、年度末に提出することになっている支出明細書が提出されていない事例が見受けられた。

(中央区総務課)

適正な事務処理を行うべきである。

ホームページ作成作業に対する助成金の支出について、請求者と受取人が異なっているが、受領委任状を徴していない事例が見受けられた。 (長田区まちづくり推進課)

適正な事務処理を行うべきである。

出演者への記念品として図書券を交付しているが、受領書等を徴していない事例が見受けられた。 (長田区まちづくり推進課)

適正な事務処理を行うべきである。

行事開催時の接遇経費の支出について、決裁区分を誤って支出している事例が見受けられた。

(中央区総務課)

適正な事務処理を行うべきである。

(3) 契約に関する事務

委託契約において、契約書に実績報告書の提出を規定していない事例が見受けられた。

(北区総務課・まちづくり推進課)

履行確認を確実にを行うため、契約書に実績報告書の提出を規定するべきである。

(4) 財産管理に関する事務

有料頒布物について管理簿は作成されているが、残高記載欄がなく、適切な在庫管理が出来ていない事例が見受けられた。

(東灘区まちづくり推進課)

在庫管理を行うことが出来る管理簿を備えるべきである。